

令和8年度第2回大田区障がい施策推進会議 書面参加者意見一覧

番号	議題(1)次期「おおた障がい施策推進プラン」の骨子について(案)	回答
1	基本目標1 相談支援体制の充実・強化について ほとんどの障害者が相談相手として、家族を挙げていますが、親亡きあとのことが不安、心配となっています。現行の相談支援体制は、利用しづらいの声がおおきいです。 もっと身近なところに、気軽に行ける相談支援がのぞまれます。例えば、地域にできている居場所に月何回か相談員が来て相談を受ける体制が作れると良いと思います。	次期「おおた障がい施策推進プラン」におきまして、支援の入口としての「相談支援体制の充実・強化」は、重要な位置付けであると考えております。親なき後の不安などを抱える家族を含めた相談体制や専門性の向上、身近な相談先の充実について、引き続き推進してまいります。
2	基本目標1 相談支援体制の充実・強化について 1-1-2において、具体的に基幹相談支援センターを中心とすることも明記されているのは大変良いと思います。地域移行を推進していく中で、一番大事になっていくのは不安を感じた時にその思いを共有してくれる存在が地域にあるということだと思います。その結果として、支援につながることで、地域で安心して暮らして行けると思います。ぜひ、目に見えるような形で、相談支援体制を構築していただきたいと思います。	次期「おおた障がい施策推進プラン」におきまして、支援の入口としての「相談支援体制の充実・強化」は、重要な位置付けであると考えております。 地域における様々な課題に対応するため、基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターが中心となり、地域の関係機関との連携強化に向けた取組を推進してまいります。
3	基本目標2 就労支援の充実について 精神障害者の就労について、病気の症状などから、長続きしていません。少し休養すれば、また続けられるケースもすくなくありません。 就労の継続のために、このような休養、数か月を、合理的配慮に取り込むことはできないでしょうか。	障がいのある方が働き続けるには、希望する働き方に沿った就労選択と、障がい特性と健康状態に応じた働きやすい環境づくりが必要だと考えております。無理なく長く働ける基盤を整えるため、本人および企業への就労定着等の支援を行うとともに、職場における障害理解を促し、過重な負担にならない範囲で合理的配慮の提供を推進してまいります。

4	基本目標2 保健・医療・福祉支援体制の充実について 地域生活には、保健・医療・福祉の連携支援が必要です。福祉と医療の連携は、まだ十分ではありません。ここを充実させて、保健・医療・福祉の支援が連携をとることは、安心した地域生活送る条件です。	医療的ケアが必要な方や精神障がい者、難病患者等が地域で安心して暮らし続けるためには、保健・医療・福祉が緊密に連携し、情報共有を図ることで、適切な支援につなげていくことが重要です。引き続き関係機関との連携を促進し、支援体制の充実を図ってまいります。
5	基本目標3 自助・共助の推進について 在宅避難せざるを得ない(避難所へは行けない)多くの重度障害児者の家庭が、孤立してしまわないように、在宅避難者への支援体制をぜひ整えていただきたい。自助を推進する際には、同時に、ぜひ在宅避難者に対して情報や支援物資が確実に届くよう、具体的な体制を構築していただきたいと思います。	障がい者の防災対策の推進に向け、障がい特性に応じた避難場所の整備や在宅避難者への支援などの検討を進めてまいります。
6	歯科医師会としては、障がい者施設での歯科相談を実施しています。	障がいのある方に対する健康維持に関する取り組みについて、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

	議題(2)次期「おおた障がい施策推進プラン」第2章(大田区の障がい者の状況と施策の課題)について(案)	回答
1	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について 精神障害者の希望する生活を実現し、継続を推進するために早急にこのケアシステムの構築を望んでいます。	精神障がいがあっても地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、引き続き保健・医療、福祉等の関係者による会議を開催し、長期入院患者の退院・地域生活への移行など、地域課題の検討を通じて連携を深め、構築を進めてまいります。
2	人材確保・育成・定着について どの職種でも問題と考えます。育成・養成研修は必要だと思います。	福祉人材の育成・確保・定着につきましては、引き続き重要な課題であると考えております。 次期計画に置きましても、各関係機関連携の上、福祉人材の確保・定着に向けた取り組みや、障がい福祉分野における専門性の高い人材の育成に努めてまいります。
3	緊急時の受入体制の充実について 大田生活実習所に続いて、南六くすのき園にも短期入所事業を開始していただき、大変ありがたく思っております。希望者が安定して利用できるよう、今後とも体制の整備をぜひお願いしたいと思います。	今後も、緊急時の体制も含め、短期入所事業の充実について検討してまいります。
4	居住の場の確保・充実について 重度障害者の受入を可能とする、グループホーム開設に向けて、支援を拡充していただきたいと思います。また、多様な住まいの形について、当事者や当事者家族の意見を共有していただき、より実現可能な居住の場を共に模索していくことも大切かと思っています。	地域で希望する暮らしが実現できるよう、医療的ケアが必要な方など重度の障がいがある方が利用可能なグループホームの整備等について、検討を進めてまいります。

5	災害時相互支援体制の整備について OWATについて。災害時要配慮者の支援を行う、と、ありますが、現段階でどの程度の規模、内容で活動を計画しておられるのか？なかなか知る機会がないのが残念です。いざという時に助けていただく場面があるのかわかりませんが、せっかくの試みなので、もう少し知りたいと思っています。	区内の地域包括支援センターを拠点に活動する「大田区災害時福祉支援チーム(OWAT)」は、指定避難所を巡回し、避難している要配慮者からの相談を受けることで、不安を解消し、早期の生活再建に繋げることを目的としております。今後も、災害時相互支援体制の充実に向けて検討してまいります。
6	バリアのないまちづくりの実現について 会員の方から、「電動車いすの娘が、ヘルパーさんとの外出を楽しみにしているが、街の中で狭い歩道を通ることができず、やむなく車道に一旦降りて通行することもあり、とても危険を感じている」とお話がありました。ガードレールの中に電柱が立っていて、通行できない歩道や、段差があって不安定なため通行できない歩道など、まだまだ街の中にはそういった場所が多くあります。ぜひ今後も整備、改善をお願いしたいと思います。	障がいのある人の移動や施設利用の利便性・安全性を向上させるため、引き続きユニバーサルデザインのまちづくりを推進してまいります。

	議題(3)その他	回答
1	基本目標2【2-1-2 多様な活動の場の充実】について 高校卒業後の放課後活動の場の確保に関し、 日中活動後に過ごせる場所がなくなるということは、預け先がなくなるということだけではなく、本人の放課後の余暇、社会参加の機会そのものが失われるということです。重度障害者や医療的ケア者が安心して利用でき、18才以降の障害者本人の生活の質や社会参加を支える場の整備をお願いしたいと思います。	学校卒業後の障がい者の社会参加促進や家族の就労継続を支援するため、日中の通所サービス利用後の夕方における居場所づくりについて検討してまいります。

※書面参加者意見につきましては、原文をそのまま引用しております。